

節電対策をお考えの法人(事業主)の皆様へ

京信・節電支援ローン 「パイロット節電」 節電を応援します

受付期間

平成29年4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

太陽光
発電

風力
発電

自家用
発電機

蓄電池

LED
照明

空調
設備

京信 節電支援ローン「パイロット節電」

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫の定める融資基準を満たしておられる方で、且つ、直近決算期において債務超過でない方 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合 業歴2年以上で、確定した決算書直近2期分の提出が必要 ・個人事業主の場合 業歴2年以上で、確定申告書直近2期分の提出が必要 ●当金庫の会員資格のある方
お 使 い み ち	<p>節電対策と認められる設備を新たに購入・設置するための資金 ※売電を目的とした発電事業に係る資金は除きます。但し、当該設備で発電した電力を自家消費し、余剰電力を電力会社に売り渡す場合は、節電対策とみなします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備の購入・設置費用●風力発電設備の購入・設置費用●自家用発電機の購入・設置費用 ●蓄電池の購入・設置費用●デマンド監視システムの購入・設置費用●ヒートポンプエアコンの購入・設置費用 ●インバーターエアコン、空調機ファンの購入・設置費用●コージェネレーションシステムの購入・設置費用 ●太陽光照明の購入・設置費用●LED照明機器の購入・設置費用●その他節電対策と認められるもの
ご 融 資 金 額	1億円以内(但し、所要資金の範囲内)
ご 融 資 期 間	原則10年以内(但し、耐用年数の範囲内)
ご 融 資 利 率	固定金利 お借入より 3年間 年0.85% ※利息先取り方式 4年目以降 年1.0%
ご融資形態と ご返済方式	<ul style="list-style-type: none"> ・証書貸付 ・元金均等毎月返済 (必要に応じて6ヵ月以内の元金返済据置可)
担 保	・原則不要
保 証 人	『経営者保証に関するガイドライン』に基づいた対応とさせていただきます
手 数 料	事務手数料は不要です
そ の 他	お申し込ただきましても、審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください
受 付 期 間	平成29年4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

THE KYOTO SHINKIN BANK

<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>



くわしくは窓口までお問い合わせください
店頭に「説明書」をご用意しています
平成29年4月3日現在